

2024 年度事業報告

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

世界を見れば、食料、肥料・飼料等の農業資材、エネルギーの価格高騰や供給不安が生じ、各国は食料安全保障を農業及び食料政策の中心的な目的としてきている。この様な中、EUでは2024年2月に農薬使用削減を含む「持続可能な農薬使用に関する規則(SUR)案」が撤回され、9月公表の「EU農業の将来に関する戦略的対話」の最終報告に基づき、25年2月にはEU委員会からEU-VISIONが公表された。食料供給確保が重視され、農業・食品部門の持続可能性及び競争力の強化を目指す内容となっている。

我が国においても食料安全保障への関心が高まり、24年6月に、改正食料・農業・農村基本法が施行された。同法第41条には伝染性疾病等の発生予防等として植物防疫が位置づけられた。25年4月には食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展等を目指す新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定された。また、25年4月には食料不足を未然に防止し、早期解消を図るための食料供給困難事態対策法が施行された。

世界の作物保護市場は、24年は価格、在庫、為替要因により前年比約6%減の見込みだが、今後28年まで年率1.7%で増加傾向にあると予想されている。一方、国内では、毎年耕地面積が減少している中で、24農薬年度は、総出荷量が前年比96.7%となったが、総出荷額は一部製品の値上げにより前年比103.0%となった。

日本の農業は、担い手不足、農業者の高齢化、地域コミュニティの衰退、低い食料自給率などが課題となっている。農業現場では侵入病害虫や雑草の脅威が増し、植物検疫の強化とともに、作物保護の重要性が高まってきている。国内農業の持続的発展に向けて農林水産物・食品の輸出促進が図られ、24年は過去最高の1兆5,071億円となった。農水省は、スマート農業及び総合防除の推進に力を入れている。

当会は、農業情勢の変化、グローバルな潮流を踏まえ、24年5月に新ビジョンを公表し、団体名を農薬工業会からクロップライフジャパンに変更した。新ビジョンに沿って、安全性と環境に配慮しつつ、農作業の省力化のための新規剤、スマート農業や総合防除に利用できる有効な資材やソリューションの提供に努めていく。

農薬行政では、農薬の安全性のより一層の向上を目指す再評価審査が21年12月から開始された。現在、3年以上を経過したが再評価を終えたものはなく、新規剤の評価を含めイノベーションの創出への影響が出ないよう、速やかな審査が望まれる。農薬は最新の科学に基づきリスク評価され、登録制度と適正使用が車の両輪となり農薬のリスク管理が行われている。当会会員は、科学的な評価に必要な試験成績や公表文献の収集・提出等を行っている。当会は適正使用の推進のための情報提供、講師派遣事業を進めるとともに、作物保護の役割と農薬の安全性に関する正しい理解に資するため、SNSをはじめ各種媒体での情報提供を行っている。

I. 事業実施状況

2024年度は、日本と世界の食と農業へ貢献するため、5月に公表された新ビジョンに沿って、日本と世界の食料安全保障、持続可能な農業への貢献、環境にやさしいイノベーシ

ョンの推進、安全の先にある安心な食生活を楽しめる社会の実現に向け、以下の事業を展開した。

①日本の農業生産性向上と農産物の輸出拡大、世界の農産物需要に対応した作物保護技術を提供する

- 食料安全保障のために、農薬を含めた作物保護の視点から食料安定生産に寄与する当会取組について以下の情報発信を行った。
 - 日経新聞夕刊農業支援特集（6/25付）「持続可能な食と農業の未来に貢献」
 - 化学工業日報農薬特集（11/14付）『食の安全を守る』姿勢鮮明に」
 - 日経新聞夕刊日本の農業特集（1/6付）『食と、農の、未来のために。』を目指して」
- 総合防除の推進のため、農水省が主催する総合防除全国キャラバンに協力し、技術情報の共有化を進めた。また、総合防除の推進に役立てるために、JFRAC、JIRAC、JHRACによるRACコード別農薬名一覧の最新版をHPに公開した。
- 諸外国の制度・農業環境等の最新情報の調査と会員内の情報共有化を進めるため、CLAsiaとの情報交換会等も行い、アジア諸国の農薬関連情報を共有した。

②環境を守るための技術革新とカーボンニュートラルに取り組む

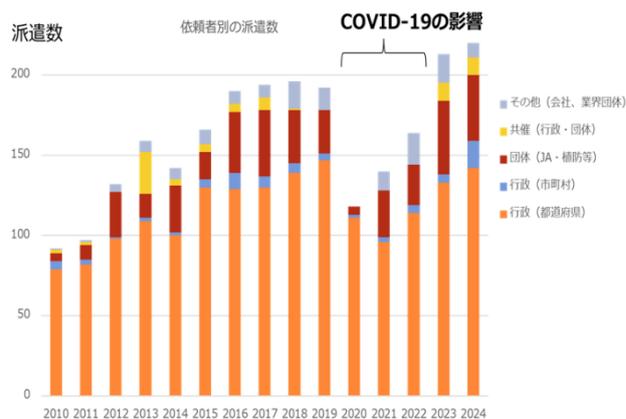
- 研究開発から製造、輸送、販売、使用そして廃棄に至る製品ライフサイクルにおいて、環境保全、労働安全衛生、保安防災等に関連する法規制の制定や改正情報を会員へ周知するとともに、自主基準及びガイドラインの改定を実施した。
- 花粉媒介者に適切な生息地を提供することを目的に「蜜蜂フレンドシップ計画」を14会員計34カ所の事業所で実施。ポスター（右写真）を参加事業所に提供しHPに写真を掲載（右QR）。
- 物流の効率化、返品・廃棄ロス削減のために、国の物流関連法令、物流効率化のガイドライン等に沿った形で当会として取り組む課題整理を進めた。



③社会の信頼を確保するため、適正な農薬使用の推進と科学的な情報を発信する

- 農薬の安全性の向上を目指す諸制度に適切に対応するため、再評価制度等の所管官庁が新たに導入・整理された登録関連事項について、会員へ情報提供を行った。会員は、国が定めたガイドラインに沿って、評価に必要な試験成績や公表文献の収集・提出等を行っている。

- リスク管理された安全な農作物の生産に寄与するため、農薬の適正使用を促進する活動に注力した。緑安協に委託している講師派遣事業は、232件（前年度211件）と過去最高の件数となった。
- 科学・情報リテラシーの向上を目指し、作物保護に関する科学的な情報を発信した。消費者への活動として、SNSを活用し、若年層を対象として農薬に関する正確な情報発信を継続した。クイズ王伊沢氏が率いる知識集団 QuizKnock とコラボし、対談動画「食の未来を考える」を11/1に YouTube 配信し、3月末で約3,000回の視聴があった（右 QR、右写真）。



④ 人材の育成、資質向上に努める

- 教育、研究機関、学会との幅広い交流を行うために、2017年から開始した植物保護関連学会大会におけるセミナーを継続している。本年度は、芝草学会大会、農薬学会大会、日本応用動物昆虫学会大会、雑草学会大会、植物病理学会大会で、セミナーを開催した。
- 会員への幅広い新技術・制度の情報提供のために、「作物保護に関する勉強会」を毎月開催している。支部研修会を5支部で実施し、新ビジョン、産業界を取り巻く状況などの情報提供を行った。
- グローバルな人材育成のために、CLI との毎月のオンライン会議を通じて、グローバル情報を収集した。また、東京で第37回日韓台姉妹会、北京で、2024年日中農薬管理・技術交流会を開催し、相互の農業情勢等について情報交換を行った。